

平成 29 年 2 月 15 日

各 位

上場会社名 株式会社 郷鉄工所
代表者名 代表取締役社長 長瀬 隆雄
(コード番号 6397)
問合せ先責任者 常務執行役員 若山 浩人
(TEL. 052-586-1123)

平成 29 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出遅延理由の詳細について

当社は、平成 29 年 2 月 14 日に「平成 29 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込みに関するお知らせ」を開示いたしました。提出が遅延となった経緯及び当社が現在把握している状況につきまして、下記のとおりご説明いたします。

記

当社は金融機関以外からの短期借入金に関し、一部の借入先については借入時に担保として元本及び利息相当分に対する金額の小切手を振り出しております。また、返済期限の到来時、借入先から継続的な支援の了承をいただき、返済期限の延長を行う場合において、一部借入先には手数料として追加の小切手を振り出して渡しております。

この度、監査法人の四半期レビュー手続きにおいて、振り出した小切手が金融機関に持ち込まれた場合には返済期限の到来前であっても、支払義務が発生し、借入金の担保ないし支払手段として小切手は適当でないことから、元本相当の手形と交換した方がよいとの指摘を受け、当社は小切手と手形の交換作業を行うこととしました。また、振り出した小切手の一部について金額の合理性が不確かなもの（元本相当額以上の小切手が振り出されている）があることについて、監査法人から指摘を受けたため、これらの小切手も回収を進めておりました。しかし相手方との交渉に時間を要しており、現在も完了していません。

現状としましては、当社の短期借入金の借入れ先 12 者（元金合計 1,114 百万）の中で、小切手を振り出している 9 者（元金合計 774 百万）について、921 百万円分の小切手を振り出しております。この内、回収の完了していない 7 者（元金 464 百万）601 百万の小切手について現在回収作業を行っております。

なお振り出した小切手が金融機関に持込まれた場合には返済期限の到来前であっても、当社の支払いが発生することとなりますが、当社といたしましては、口頭ではありますが、そのような取り扱いは行わないとの確約を得ております。そのため、これらの小切手が債務の弁済期限到来前に金融機関へ提示をされる可能性は低いと考えております。

今後、開示すべき事項や過去の適時開示について訂正すべき点が判明した際は速やかにお知らせいたします。

以 上